

**「復帰措置に関する建議書」に関する有識者との意見交換会 議事録**  
**テーマ「地方自治権の確立」「県民本位の経済開発」**

日時：令和4年3月5日（土）13:00～15:00

場所：県庁6階第2特別会議室

出席者：

- （沖縄県） 沖縄県知事 玉城 デニー  
沖縄県副知事 謝花 喜一郎  
沖縄県副知事 照屋 義実
- （有識者） 元沖縄県出納長・元沖縄県福祉保健部長 新垣 幸子  
琉球大学 名誉教授 嘉数 啓  
沖縄国際大学経済学部 教授 島袋 伊津子  
那覇空港ビルディング株式会社 会長 富川 盛武  
沖縄大学 名誉教授 仲地 博  
沖縄県N I E推進協議会 会長 仲村 守和
- （事務局） 企画部長 宮城 力  
企画部参事監兼企画調整統括監 儀間 秀樹  
企画調整課長 高江洲 昌幸

**【宮城企画部長】**

皆さんこんにちは。改めまして、企画部長の宮城でございます。本日は、よろしくお願いいいたします。

それでは、「復帰措置に関する建議書」に関する有識者との意見交換会を始めます。

まず初めに本日の参加者のご紹介をさせていただきます。

恐縮でございますが配席順に、私の方からご紹介をさせていただきます。

- ・元沖縄県出納長・元沖縄県福祉保健部長 新垣 幸子 様
- ・琉球大学 名誉教授 嘉数 啓 様
- ・沖縄国際大学経済学部 教授 島袋 伊津子 様
- ・那覇空港ビルディング株式会社 会長 富川 盛武 様
- ・沖縄大学 名誉教授 仲地 博 様
- ・沖縄県N I E推進協議会 会長 仲村 守和 様
- ・沖縄県知事 玉城 デニー

また、オブザーバーとして、

- ・沖縄県副知事 謝花 喜一郎
- ・沖縄県副知事 照屋 義実

以上9名の参加となります。よろしくお願いいいたします。

まず、本日の座長といたしまして、玉城知事よりご挨拶を申し上げます。

**【玉城知事】**

ハイサイ、グスーヨー、チュウウガナビラ。皆様こんにちは。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

本日はお忙しい中、「復帰措置に関する建議書」に関する意見交換会にご参加いただきまして感謝いたします。ありがとうございます。

着座にてご挨拶させていただきます。昭和46年11月に、沖縄の本土復帰にあたり作成されました、「復帰措置に関する建議書」においては、県民の福祉を最優先に考え、地方自治権の確立、反戦平和、基本的人権の確立、県民本位の経済開発などを骨組みとする、あるべき沖縄の姿を求めた新生沖縄像が描かれております。

50年経った今、当時の県民が望んだ新生沖縄像は果たして実現しているのだろうか、或いは、これから先、例えば50年先の将来を見据えたとき、子や孫たちのためにどんな沖縄にしていくべきか、復帰50年の節目に、改めて県民とともに考え、建議或いは宣言として発信していく必要があると考え、今回の意見交換会を企画させていただきました。

本意見交換会では、新生沖縄像の四つの骨組みのうち、「地方自治権の確立」と「県民本位の経済開発」をテーマにしておりますが、もちろんこのテーマに限らず、出席者の皆様からのご経験、知見などから、これまでの沖縄の歩みや発展、これからの沖縄の姿などについて、幅広いご意見をいただければと思いますので、本日はどうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

**【宮城企画部長】**

次に、事務局より、「復帰措置に関する建議書における主な要望事項及びその対応」について説明をいたします。

**【儀間企画部参事監兼企画調整統括監】**

沖縄県企画部参事監の儀間でございます。よろしくお願いいたします。私の方で説明させていただきます。資料2をご覧ください。

～説明～

私からの説明は以上でございます。

**【宮城企画部長】**

本日は、建議書で示されました地方自治の確立、県民本位の経済開発をテーマとしておりますが、知事からありました通り、その視点に限らず、これまでの沖縄の発展の歩み、これからの沖縄の姿についてご意見を頂戴したいと思います。それでは私から、指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、皆様から幅広くご意見を頂戴したいと考えておりますので、最初のご発言については、5分程度を目安としてくださいますようお願いいたします。

それでは新垣様よりお願いしたいと思います。

**【新垣 幸子 様】**

新垣でございます。私は琉球政府の経験もございまして、世の中の様変わりを直に経験しましたが、やはり復帰してよかったというのが第一印象です。

ただ、復帰までの27年間というブランクは、復帰の作業を経てもなかなか埋め難いものがありました。例えば、保育所の設置とか、無認可保育所の増加とか、5歳児保育の問題とか、具体的にいろいろなものがありました。

それから、当初は医療費も現物給付でなかった部分もあり、大変苦労しましたけど、今になってみると、復帰して大変よかったと。ただ、まだまだ解決しなければならぬものが多々あるというのを今回、学ばせていただきました。これについては、また

後程、申し述べたいと思います。以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございます。嘉数様、よろしくお願いいたします。

【嘉数 啓 様】

嘉数です。本日はお招きいただきありがとうございます。

5分ですので、とりあえず建議書について私が思っていることをお話しさせていただきます。

建議書の中に2ヶ所、「ドル切り換え」と「自由貿易地域」について触れられているところがあります。この二つについて、直接関与しておりまして、ドル切り換えのときはご存知のように、71年にニクソンショックが起こって、ドルがどんどん減価していきました。

1958年から、沖縄ではドルを使っておりましてから、大騒動となりました。当時、私は琉球大学で教鞭をとっていまして、私のグループで復帰前に1ドル360円で即時切り換えして欲しいということを、当時の屋良県政にお願いをして、建議書の中に1ドル360円の即時切り換えが盛り込まれております。

当時、復帰対策室長の瀬長浩さんとの間で、新聞紙上で論争を繰り広げました。瀬長さんは現金補償でいいと言う主張でしたが、私どもは現金だけでは足りない、土地建物の減価、ストックも補償して欲しいと主張しました。とにかく、即時1ドル360円を復帰前に切り換えて欲しいと主張しましたが、結局は現金補償で落ち着いたという経緯があります。

もう一つ、自由貿易地域は復帰前からあります。これは、沖縄でドルを使った頃から構想があって、ドルともものすごくリンクしていました。60年に、那覇の港の一角で始めたら、66、67年位までは上手くいきました。ところが、どんどん衰退して行って復帰前後にはほとんど無くなっていきました。

琉球政府は、これを何とかして振興の目玉にしたいということで、自由貿易地域審議会を立ち上げて、私の上司の山城新好先生が座長を務めて、私もメンバーになりました。当時、布令で作った自由貿易地域よりもはるかに拡大された形のものを提案したのですが、日本政府に何度要請してもイエスと言わない。審議会の答申が出たのは、復帰後77年で、実際にスタートしたのは10年後、87年だったと思います。

日本政府は相当渋っていて、実現したのが、あまり沖縄に魅力がないものになっていました。建議書にも書いてありますが、屋良知事は、地域指定も含めて、沖縄にイニシアティブを取らせてほしいということを書いてありますが、結局、日本政府が地域指定をしています。日本政府は、琉球政府から建議書で要望されているので、元のものを継続した形で作ろうという発想だったのではないかと。

この二つの点で、直接関わったということもありますが、自由貿易地域については、今でも議論してよいテーマと思っていますので、後程またお話しさせていただきます。ありがとうございました。

【宮城企画部長】

次に、島袋様お願いいたします。

【島袋 伊津子 様】

沖縄国際大学の島袋と申します。

私は、復帰前の時代をリアルな体験としては過ごしていない世代で、復帰後に生まれ育った世代なのですが、我々の世代がもはや中央政府の行政や政治の世界で活躍しているということで、沖縄政策に関する意思決定を担う方々の世代交代が非常に進んでいるのを感じます。

率直に言って私自身は復帰前の厳しい時代を全く知らないのですが、ちょっと厳しい言い方ですけど、沖縄は、一体いつまで中央政府を頼りにしないといけないのか、自立できないんだらうというふうに私自身県民ではありますが、自己批判的な考えが芽生えかねないという状況も感じております。

また我々ぐらいの世代がすでに中央政府の交渉相手となっているという時代の変化も感じておりますが、その一方でこういう県の意見交換会に呼ばれまして、昭和46年当時の建議書を改めて拝読して、また事前に頂いた嘉数先生の資料を読ませていただきますと、やはり復帰前の時代というのは大変だったし、その時代のハンディキャップは50年たっても、まだ埋まっていないし、なかなか埋まるようなものではないんだっていうのを、改めて感じました。

そういう意味では50年前に書かれた建議書の内容が、いまだにまだ通用する部分があるということは、50年たっても改善してない部分がいまだにあるということで、50年はすごく長く感じますが、やはり高度成長期の日本に取り残されたという歴史は、50年で取り返せないぐらい非常に重いものだったのだなというのを、今回この意見交換会で呼ばれまして、感じたところです。

世代交代が進んでいるという中で、やはりこれは訴え続けていかないといけないと思うんですね、私自身もこれを読んで、目が覚めたところがあるので、その50年経ったからもうそろそろ自立じゃないかという、簡単なものではないのだというのを、やはり県内外の復帰後の世代には、ぜひ伝え続けていただきたいと思います。

その一方で、過去の歴史が厳しいものだったからと泣き言を言っている場合でもなく、やはり前向きに、新しい建議書には、これから先の沖縄は、貧困からもう脱却して、日本経済をリードしていく存在になるんだっていう前向きな内容にしていければいいんじゃないかというふうに思います。

はい。以上です。

#### 【宮城企画部長】

次に富川様、よろしく願いいたします。

#### 【富川 盛武 様】

富川です時間が5分ということですので、恐縮ながら私のテキスト資料1をもとにかいつまんでお話をしたいと思います。

資料として頂いた琉球政府の建議書ですが、これは当然復帰というのは日本の法体系のもと一元化されるということですので、その時に生じるであろう不利益とか、いろんな問題に対して事前にこういうことをお願いすると。具体的には不利益に対する救済措置とかですねそれから、適用を段階的にやる、復帰特別措置ですね、そういうものが盛り込まれているというふうに感じます。

ざっと読み直して感じたことは、やはり理念、ちょっと開発という言葉は後で申し上げるのですが、振計からも開発という言葉は削除されていますので、これはその年の言葉ですので、今後やるときは開発を抜いた方がいいというふうに思います。

ただ理念として、人間尊重、人間回復の精神をこの基礎に置くとかですね。

沖縄の独自性、多様性、豊かに開花すると、これはもう今、我々議論しているようなものと合致するところで先見の明が、あったのではないかというふうに考えております。

ただ建白書（建議書）は届かなかつたらしいのですが資料にのっているように、時間的に協定書の国会での採決には間に合わなかつたらしいんですが、特に、平和、基地問題に関しては、基地の中に沖縄があるっていう文言とか、核抜きとか、そういう強い要望があったということは今でも変わらずにあるわけですから、そういうものは引き続き、要求すべきだというふうに感じております。

目標・理念につきましては先ほど申し上げたように、昨今のSDGsとか、人間尊重とかそういうところが書かれていて、すばらしい理念だなというふうに改めて考えました。

あとは、ご専門の方がいらっしゃいますので端折りまして、3ページの方で、この建白書（建議書）が出てからもう50年経っているわけです。

相当大きな制度変化、まさに国家が変わるようなぐらいの大きな変化に対して、事前に建議を申し上げたということですけど、今、その時間的に50年ですがじゃあ何が変わったのか、ということがはっきり見えなければいけません。

つまり50年の、この沖縄の発展に関する沖縄の幸せを求めることに関する総括をしなければいけない。立て付けとしては、単に50年経ったからまたお願いし直すではなくて、何が違って何がどうなったかという問題を突き詰めて、新たに要求すべきことを精査すべきだというふうに感じております。

そういった脈絡で考えていきますと、例えば、4ページにありますように、建議する項目の抽出というのが必要かなというふうに感じております。

その後、この建白書（建議書）に対して先ほど県の方から、対応した、できたものとかできてないものの説明がありましたけど、これらは、沖縄21世紀ビジョンとか、5次にわたる沖縄振興計画の中で吟味されてきております。その中の課題抽出とか問題とか、その都度、点検をしております。最近でも、点検報告書という形で出されております。

点検報告書の中で問題になったものをやって、最近、新たな沖縄振興のための制度提言というのを約160ですかね、途中で数が変わっているかもしれませんが、それぐらいの抽出をしております。

それまでの議論のわかりやすい説明が5ページにあるかと思いますが、自立経済に対しては道半ばとかですね、その後50年経て、重要性を増した問題とか、新たに生じた課題とか、可能性について、アジアの接近性とかいろいろ海洋政策も含めてですけど、あると思います。

そこで、要するに、建議書を提出して後から、いろいろ要望してそれが、うまくいった面、未だに解決されてない問題もあると思うんですが、それは先ほど申し上げたように、これまで振計とか21世紀ビジョンとか、いろんな県のやっいてる政策の中で議論してきたわけで、その中で、今一度、この50年たって、問題があるものを精査する必要があるんじゃないか。

160全部を出すと、できてないのは県の自助努力が足りないんじゃないかということに跳ね返るかもしれない。こちらでメリハリをつけて、何が問題で、何が可能性があるかということをやらないといけません。

今までやったその課題の点検というのは、政策を実施しながら県庁がその政策を推

進しながらの点検ですが、私は 50 年の中で一番最も大きな変化は、沖縄の可能性、潜在可能性が大きくなったことだと思います。

これは沖縄振興基本方針の中で政府が、総理大臣が決定するところにも書いてありますが、沖縄の潜在力を顕在化すれば、日本の再生に役立つと。

これは、資料の 2 にも実際に、コロナの直前まで失業率が大きく低下したとか、1 人当たり県民所得も上昇の兆しが見えた、成長率の上昇の兆しが見えた。

私の知る限り、経済指標で本土を凌駕したものはほとんどありません。

ちょうど自立経済のエンディングスタートしかかった時に、コロナで頓挫してしまいましたけど、要するに、今までのように足りないのをお願いしますというやり方は、もう格差是正も、沖縄振興計画の方から抜かれておりますから、沖縄が何ができるかということのを改めて認識して、沖縄が日本経済を引っ張るんだと。こういうポジティブなところを要請しない限りですね建議書の意味がちょっとないんじゃないかと思っております。ただ、踏襲してそれをそのまま引きずってお願いするのではなくて、新たな視点から沖縄はこういうことができますと。

日本経済、ご承知のように、2008 年から人口減少に突入しまして、もう国内マーケットはその縮小する、海外のドライブがかかる。そして、皆さんご承知の様に日本経済、日本全体の世界におけるプレゼンスが下がってきている。

最近面白い本を探したんですが、もはや日本は後進国である、という加谷さんというもともと経済評論家の方が書いていますが、そういう時代になっている中で、日本全体から考えたときに発展する要素はどこにあるのかと、やはり沖縄がたくさん持っているんじゃないか。

そういうことを素地にして、じゃあ何を申し入れるか、例えば OIST の近くにあるイノベーションパークとかああいう積極的なものを、ぜひお願いするという形にしないと、点検報告書とかそれだけから出てきている制度提言とかも、これは当然だとは思いますが、それだけやると、これだけじゃ沖縄県の自助が全然足りないんじゃないかというときに返す言葉もない。

そういう意味で、何ができるかということをもうちょっと精査してですね。やはり 50 年たった今、再度、もう一度整理して、具体的に要望するには、どの制度をお願いするかということのを慎重に見極めて、その優先順位をつけてやらないと、相場的におしなべて沖縄まだですまだですというやり方はちょっと、これからはどうかなと私は個人的には考えております。

以上です。

【宮城企画部長】

仲地様、お願いいたします。

【仲地 博 様】

お手元に、「復帰 50 年沖縄自治の総括と展望」というレジュメが届いていると思います。

5 分ということですので、説明は抜きにして文章のところを読み上げたいと思います。

屋良建議書ですけれども、知事からもお話がありましたように、屋良建議書では、新生沖縄の像として四つの柱を立てた。その四つの柱の冒頭が自治の確立ですけれども、建議書の中では自治の確立については具体的に述べるところはほとんどありません

ん。

当時、自治の確立のための構想の提起がなかったかという、建議書と前後しまして、新川明さんが反復帰論で国家を問い、平恒次さん、久場政彦さん、比嘉幹郎さん、野口雄一郎さんなどが、連邦国家とか自治州を論じています。

また琉球独立党や沖縄人の沖縄を作る会は、選挙で候補者を擁立しました。

屋良建議書は、これらに敏感に反応し取り入れ将来像を示唆するという事は全くありませんでした。復帰が安保体制に包摂されることは県民の意思ではないことは建議書も述べておりますが、自治については、復帰が3割自治に組み込まれるということであるという問題意識は極めて薄かった。

おそらく、他府県並みを目指したのだらうと思えますけれども、他府県並みを目指すことは、自治の大幅な縮小にほかならなかったと思います。

復帰によって沖縄は、琉球政府は、司法権を、国境管理を、知事の許認可権の多くを失いました。自治は、むしろ減少していったというのが実態で、屋良建議書にはそれに対する危機意識はなかったということです。

レジュメの復帰50年の蓄積は省略をいたします。その後、自治自立については、多くの蓄積がなされました。特筆すべきことは、沖縄道州制懇話会ですけれども、これは経済同友会がリーダーシップをとりました。

経済同友会は、県に対して懇話会の設置を要望したわけですが、県は消極的だったので、みずから民間の組織としてこれを作りました。同友会と商工会議所と、経営者協会と連合沖縄が20万円ずつさし出して、それをもとにして、道州制懇話会の運営が図られます。

この成果が、沖縄の特例型単独州ですけれども、これについてはまた後で触れることができるかもしれません。

現在組織的に独立運動をしている組織、例えば、会則があるとか、会員が明瞭であるというような組織を挙げますと、かりゆしクラブ。最近、あまり名前は聞きませんが、ウェブサイトは更新が行われております。

琉球民族独立総合研究学会、ご承知の通りです。

命どり宝！琉球の自己決定権の会。

これは前の県議選で候補を立てておりますし、それから最近の那覇市会議員選挙でも候補を立てております。当選には至りませんでした。泡沫候補ではありませんでした。

琉球独立支援ネットワーク、まぶいぐみの会等々が、現在も独立運動を志しております。

共通することは、琉球民族意識に立脚するという事。それから沖縄の現状を軍事植民地としてとらえるということも共通いたします。独立の根拠を国際人権法に置いているということも共通いたします。

次、国際法・国連機関から見て沖縄の自立ですけれども、これも詳細は省きますけれども、沖縄の人権問題として、国連の諸機関が勧告や報告を出しておりますが、自治の観点で言いますと、レジュメの米印の上の方、1番目の方ですが、自己決定権が人権としてとらえられていて、自己決定権の国際法的根拠は国際人権規約です。

国際人権規約の第一条は、すべての人民は自決の権利を要すると述べられておまして、これを根拠にして、独立論、或いは自己決定論が主張されるということになります。

で、レジュメの次のところですが、新しく作られる玉城建議書も、自治の確立を柱

にさせていただきたいということです。

復帰後も沖縄は自治拡大の実践地、或いは先導地となりました。自治体が国を相手に争う、裁判で争うということがほとんどない時代に、那覇市は自ら原告となり、軍用地訴訟を提起し、また自衛隊基地の情報公開を行った、これも珍しい方でした。

県レベルでは初の住民投票を行ったことは承知の通りです。

特に大田県政以来の25年は、果敢に国と対峙しました。

大田県政は、当時、法律的にはありえても、実際は誰もそういうことができないと思われた機関委任事務代理署名を拒否しました。日本の地方自治の歴史の中で、画期的な出来事でありました。ちょうど地方分権改革の真っ最中でしたけれども、国の分権推進委員会がこの機関委任事務の廃止を導くにあたって、大田知事の行動は分権を後押しするものでした。

分権委員会の委員のうち2人が、大田知事に励まされたということをおっしゃいます。

ポツの二つ目ですが、行政指導というのは上級の行政庁である大臣が、知事に対して行うものであったけれども、辺野古をめぐることは、県が国を指導するということが普通になりました。県が国を指導できるということが、今では、誰も不思議に思わなくなりました。

全国知事会の国への提言において、裁定的関与の見直しを沖縄県がリードした、これはもう玉城知事がよくご承知のところですよ。

先ほど富川先生が、沖縄は日本経済を引っ張るという趣旨のお話がありましたが、沖縄は地方政府の確立を目指すリーダーとなることを、新しい玉城建議書は打ち出して欲しい。

具体的なモデルは特例型・単独州ではないかということです。

新しくつくられるであろう建議書のキーワードとして考えられるのは、ここに列挙（地方政府の確立、特例型単独州、沖縄のことは沖縄が決める、自己決定権）してある通りですが、省略をしたいと思います。

#### 【宮城企画部長】

続いて、仲村様、よろしくお願ひいたします。

#### 【仲村 守和 様】

皆さんこんにちは。仲村でございます。

屋良朝苗顕彰事業というのがございまして、6年前に、期成会の事業が完結して、今、読谷村の役場の中庭の方に屋良朝苗の銅像が建っております。

また残波岬の行くところに、生誕の地、そこも買い上げて、生誕の地の碑も立ててございまして、ただいま記念誌を知事におあげしましたが、昨日、山内徳信先生に呼ばれまして、この建議書について話をしたいということでありました。

まず冒頭、「宣言では駄目だよ」とまず言われました。ただ言いつ放しの、そういう宣言は駄目だと。

やはり、屋良朝苗の思いを届けるためにも、ぜひ玉城知事が頑張って、建議書を作ってくださいね、坂本龍馬の船中八策にも劣らないような、素晴らしい歴史に残るような建議書を皆で作らなさいという話を昨日、激励を受けて参りました。

先ほども富川先生からありましたが、当時羽田空港に屋良先生がついたときに、沖縄国会で沖縄返還協定とか、復帰関連法案が、強行採決されたということです。

そういう思いを、琉球新報社から出た屋良朝苗日記というのがありまして、「一条

の光」というタイトルで、上下2巻出ておりますけども、その中で屋良先生は、この沖縄の思いは弊履のように踏みにじられたと。弊履というのは草履って意味ですね、非情に踏みにじられたという、悔しい思いをなされたということが書かれておりました。

この記念誌の中に、当時、この建議書を作った県職員が投稿されている原稿もありましたけども、八汐荘に寝泊まりをして、突貫工事でこの建議書を作り上げて持っていったと、非常に残念がっていると、いうこともありました。

それが、屋良朝苗の50年前の思いですね。

そういう意味からも建議書というのを作っていくべきじゃないかなあというふうに考えておりました、その一つ目が、先ほどありましたけども、今なお、この70.3%ですか。73と思ったら70.3なんですね。米軍基地がまだ存在しています。

こういう状況からも、県民としては、日々、基地被害を受けている訳です。

私は読谷村に住んでおりますけども、常に爆音にさらされています。この現状からいってもやはり、これは、国に建議すべきだということと、それから、昨今のコロナ禍で、県民が非常に疑問を感じたのが、米軍にコロナの報告義務がなかったということで、みんな憤ったわけですよ。

これもやはり日米地位協定に関することですので、地位協定改正をやるためには、やはりこれは、日本の主権回復でありますので、国会に、建議すべき提案すべきじゃないかなと思います。

それからあと一つ、私は教育の範疇、今日は、守備範囲の教育でお話申し上げますけども、子供の貧困の問題ということで、貧困率が全国で一番高く29.9%で全国の2倍ほどあるわけですけども、これも何に起因するかというと、県民の所得の低さ、全国最下位の73%ですか70%の平均しかないという県民所得、これもやはり、27年間に及ぶ異民族支配がですね、やはり経済的に腰が弱いという、そういう経済にもあるんじゃないかということで、やはりそれなりの、まだまだ整備されるものがあるかと思しますので、経済的にもまだ復帰処理は終わってないんじゃないかなという思いがありますので、それも含めた形で、ぜひ、建議をすべきだと、建議書を作っていくべきじゃないかなというふうに思っております。

教育関係での、これからのいろいろなお話等を後でまた申し上げたいと思います。以上です。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございます。

委員の皆様から今ご意見を賜りました。

新垣様から解決しなければならないものも多々あるというお話もございましたし、島袋様から50年経っても埋まっていない。

あるいは富川様からこれは制度の面で何が変わったのか。というようなご意見もいただきましたし一方で、これからの沖縄の姿はどうあるべきかという点で、富川様からは、潜在力を引き出していく、ポジティブな考え方が必要ではないか。

あるいは島袋様からも、自立しないといけない、逆に沖縄が、日本の経済をリードしていくんだというようなお話もありました。

嘉数様から、自由貿易地域についてご提言があると聞いております。

次にですね、今まだ解決しなければならないものが多々あるというお話、或いは教育問題等でこの現状認識等についてお伺いできればと思います。新垣様、先ほどの引

き続きでお願いしてよろしいでしょうか。

【新垣 幸子 様】

私はレジュメを準備してなくて大変申し訳なく思っています。

県庁において、私は主に福祉行政を中心にやって参りました。福祉行政の中でも、いわゆる高率補助ということでハコ物、老人ホームだとか様々な福祉施設の整備が着実に進んできましたけれども、国の高率補助があっても、県費の部分或いは設置者の市町村の負担部分とか、財政的な制約があって十分には言えなかったかもしれませんがある程度整備がなされてきたように思います。

保育所は、大変悩ましい問題があって、異民族支配の 27 年間に、雨後の筍のように各地域に幼児園というものを個人、自治会等で作って自分たちで運営しているがで、ずっと残っておりまして。復帰して保育所ができてもなかなかそれに移行できない、そのようなことがございました。それは資金的な問題もあります。

それがようやく解決するかなと思ったら、私が福祉保健部長のときに無認可保育所のストライキが起きました。認可保育園と同じように補助をしてくれということでした。やはり同じような子育て支援施設にちぐはぐなことがあってはならない。

要するに、制度に馴染んでない、認可を受けてない施設に対するものには県の負担でやらないといけないという部分があるということです。

その中で最初に取り上げたのがこの施設を認可施設にするために「認可化促進事業」というのを立ち上げるとともに、この無認可保育所に子どもたちのミルク代を支援するようになってから、だんだん落ち着いてきました。

ところが沖縄県は、子どもの出生率が高いですから、どうしても保育を必要とする児童がたくさんおり、無認可保育所はいつまで続くのだろうというような状況がございました。

この会合に出るにあたり少し調べてみましたら、「幼児教育、幼児保育の無償化」の制度ができて、その中で無認可保育所には一定程度の運営基準を要求し、それが認められれば補助をすることになったと県の主管課から報告を受けました。

少子化時代、幼児の教育や保育に対し国が無償化を打ち出したことにより、改善の道筋が立てられ、大変嬉しく思いました。

そういう中に、もう一つ沖縄県の子供の出生率が高いということの裏に、若年母子の出産がある。15 歳から 19 歳までの若年の出産割合が高いです。若年ですから子育ての仕方もわからない、母親としての自覚も足りない、経済的な基盤もない。それで相手である、夫となるべき男性も生活基盤がない等の状況があります。今年から県内に二つの施設でその母親に寄り添いながら出産させ、しばらくは面倒をみていこうというような仕組みができ上がっております。

ところが、そこは短期間の仕組みでして、その後は地域に出て行かないといけない。大変悩ましい問題だと思っております。今年度の「知事提案説明要旨」の 25 ページに「子育て高齢者施策の推進」ということで母子保健包括支援センターの設置促進等前向きな取り組みが盛り込まれております。

2 月に県が出された「新たな子どもの貧困対策」(素案)の中にも今申し上げた若年母子の問題がかなり書かれておりまして、要するに子どもの貧困というのは若年母子の貧困が大きなウエートを占めているという部分があり、児童福祉法の範疇にある「特定妊産婦」にこの若年母子を位置付けて、様々な対策を立てようとしております。

今までなかなか手つかずであった、自己責任に任せていた部分もしっかりと行政の

課題として捉えております。

そういうふうに生まれてくる子どもたちを大事に、社会の宝として育てることが大変大事なことですけど、リスクを持ちます。

未熟児として生まれてくる。母親が子育て経験がない。就労してないと経済的に困窮します。その中でも今一番の手立てとなるべきものが「母子支援施設」、いわゆる母子寮ですが、県内には沖縄市と那覇市、浦添市、この3ヶ所しかないのです。今こうした若年母子がどうしたら自立に向けて社会に出て行けるか。母子支援施設において数年間母子の愛着関係を育むことは必要だと思います。

この課題を建議書に書くとか何とかというよりも、県の施策としてやっぱり大きな視点をもって取り組んでいければ、沖縄県は出生率も高く、みんな産んで育てられる、そのようになって欲しいと願っております。

それから教育庁では、その母親たちに学び直すというチャンスを与えるということが貧困対策の中に盛り込んでおります。関係者に感謝したいと思います。以上です。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございました。

嘉数様も先ほど、自由貿易地域についてはまだ後でおっしゃるということでしたので、ぜひ、はい。

#### 【嘉数 啓 様】

振興策については、今回の会議で私なりの提案もしたいと思っておりますが、この自由貿易地域については、復帰前後から随分議論があって、大田県政の頃に、第4次振計ですか、その時にかなり議論をしております。私も微力ながら関係しましたが、自由貿易地域の指定を県知事がやるようになって、業種も拡大されて、名前も変えたんですが、それでも若干の不満がございました。

あの頃ご承知のように、国際都市形成構想が出てきて、副知事をされていた吉元さんが頑張っておりましたが、これは、僕は今考えても、理念からしても、素晴らしいものだと思っております。できるかできないかは別として、もう一度これを考え直してみる必要があるのではないかと考えております。

これは、先ほど仲地先生がおっしゃったような1国2制度、まさしく道州制度を導入しないとできない類のものだったんです。

地方自治の視点からも、これは県がやった大胆な構想で、その背後にあるいわゆる理念はこれ素晴らしいもので、もう一度これを考え直して欲しいなあと思っております。

これを受けて、内閣府で香西泰委員会というのができて、富川先生と一緒に出ましたが、沖縄自由貿易地域国際都市構想をどうするかという議論したことがございます。

仲地先生がさっきおっしゃったように、経営者側は大賛成です。元官僚の1人で、通産省の局長もしていた女性がいましたが、名前は言いませんが、この方も大賛成で、反対意見にくってかかるわけです。「なぜできないんだ」と。びっくりしました。そこで議論をした際に、名前は言えませんが、東大の憲法の権威という教授が発言して、「この構想は1国2制度。これは憲法第14条の「法の下に平等に」に完全に違反する」と、はっきり主張しておりました。

その後は、立ち消えになり、議論もしなかった。「これは明らかに憲法14条に違反する」と言うんで、「沖縄にあれだけの軍事基地があって、沖縄を差別している、これ

をどう思うか」と言ったら、「いや、軍事基地があるのは沖縄だけじゃありません。神奈川県にもたくさんあります。」と言われて、私もあんまり反撃する勇気がありませんでした。

この憲法 14 条について、仲地先生のご見解をお聞きしたいのですが、こういうものをやるには、国の基本法、それをどう解釈するかということが非常に大きな問題になってくるんです。憲法問題を持ち出してくると、沖縄は非常に弱いと思うんです。

もともと日本の民衆的な憲法に復帰するというのが大前提でしたから、屋良建議書もずっとこれを貫かれているわけです。地方自治と同時に、憲法の下でどうするかと。ですから、この都市形成構想の理念なりを、新たな建議書でどう位置付けするかは、大変大きな問題だと思っているんです。

もう 1 点です。復帰時の建議書と今とは基地問題の中身が若干変わってきているということだと思えます。普天間問題が出てきた頃の振興局長、名前は言いませんが、よく知っておりました。この方が酒を飲みながら「嘉数さん、復帰後から沖縄問題の総体は全く変わりません。問題解決しても、次から次へと新しい問題が出てくる」と。僕はくっつかかったんです。「何を言うんですか。沖縄問題の 7、8 割は基地問題でしょう。基地問題というのは日本政府が率先して解決すべき問題なんでしょう。それを沖縄に押し付けているんじゃないか。」と言ったら、何にも言いませんでした。

基地問題をやはり普天間も含めて、どういう形で再構築して、この建議書に盛り込むか、これが一番大事だと私は思っているんです。

もう一つ建議書の中において「基地」という時には、米軍基地プラス自衛隊基地も入っているわけです。両方に反対すると明記してありますから。なにかなく、この自衛隊基地、これを建議書の中でどう取り扱いますか。

自衛隊基地については、僕はかなり変わってきていると思っています。石垣市あるいは与那国の状況を見ても、周辺の変化もあって、自衛隊基地に対するアレルギーというのは、ものすごく減ってきていると思います。

たまたま若い連中と私は意見交換をします。非常勤講師として大学に行っていますので。彼らの自衛隊基地に対する考え方はもう全然変わっています。

例えば地方の市町村長さんが、自衛隊基地を歓迎します、積極的に受け入れますと言ったときに、沖縄県はどういうスタンスで臨みますか？

これが民意を分断したり、騒動になったり、そういうのがなければいいんですかっていうことなんです。それ以上に大事なことなんです。

この点が、復帰時の建議書と今作成しようとしている建議との非常に大きな違いではないかというふうに思っています。

あと 1 点ですが、今の基地問題を見てみますと、基地のマネジメントの問題が深刻です。基地は無い方がいいに決まっていますが、今起こっているいろんな基地にまつわる公害や水の汚染というのを考えると、基地のマネジメントは全然できていないんです。このマネジメントをどうするかというのは、やはり喫緊の課題ではないでしょうか。

テレビを見る限り、例えば謝花副知事が、司令官を呼んで、防衛局長を呼んで、沖縄大使を呼んで抗議していますが、どうもこれで終わっている感じがするわけです。それでいいんですかと僕は言いたいです。

昔は、3 者合同委員会というのがあり、日米沖、基地問題も若干議論していたと思うんですが、こういう会議のような日本政府、アメリカ、沖縄を含む、3 者合同会議みたいなものがないのかと思っています。もちろん基地に関する日米合同委員会

というのは昔からあり、30余りの分科会がございます。全部基地のマネジメントがテーマになっています。

この中に一つだけ沖縄の名前がついているものがある。高速道路の利用をどうするかというものだと思っています。

日本政府については、外務省の北米局長が中心になって全部官僚です。アメリカ側は全部軍人です、そこに入っているのは。そこに沖縄の基地問題を議論する分科会ができるのかどうかです。

或いは、それとは別に、沖縄の基地問題マネジメントを議論する何らかの委員会のようなものを、ぜひ作って欲しいと思います。

誰が見ても、いろんな問題が単発的に起こって、それはもうしょっちゅう抗議をして、要請をしてそれで終わっているわけです。そのための皆さんの労力、お金、大変なものだと思っています。

かつて稲嶺知事さんも、私に「嘉数さん、沖縄の問題の7、8割は基地問題です。」と言われたことあるんです。それが全然変わってないわけです。

だから、建議書は、基地問題を解決するにはどうすればいいのか、暴力では駄目ですから話し合いです。アメリカも巻き込んで、日本政府も巻き込んで、そこをきちっと建議書で書き込んで欲しいというふうに思っております。

すみません、あと1点だけ。仲地先生が一番詳しいと思うんですが、私は島の研究をずっとやってきておりますが、デンマーク領のアラスカ、そこにチューレという米軍基地がございます。これを造るときに、地元の先住民がものすごく反対して、長らく闘争していました。結局基地を造ったわけですが、その先住民が、何十年か頑張っただけで基地の使用については地元自治体も権限を有するという「イガリク協定」というものを締結しました。

デンマーク政府とアメリカ軍と、それに地元自治体との間に結んだ画期的な協定です。基地使用については、我々も発言権を有するというものを協定にしたんです。デンマーク政府はご承知のように、「防衛と外交は中央政府の権限だ。」と、お互い譲らないわけです最初から。それを打ち壊して、3者協議会というものを作ったんです。今それが機能していて、基地が運営されています。そういう類の何か協定のようなものを締結して、沖縄も基地の使用に対して参加できるようなシステムをお考えいただきたいと思っております。以上です。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございます。

幅広い分野の、ご意見をちょうだいしているところでございます。

沖縄の潜在力を高めるというお話もありましたし、経済リードしていくべきじゃないかと、自立もすべきというご意見もいただいたところです。

これまでいただいたご意見に関するまた改めて、お話をちょうだいできればと思っております。

委員の方から、まだ物足りないというようなところがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。

仲地先生お願いします。

#### 【仲地 博 様】

さっきはしょってしまったところ、最後の方をお話したいと思います。

私の、レジメの2枚目の、玉城建議書はこういうのがキーワードになるんじゃないかという提案です。

このあたりを検討し膨らませたらいいのではないかというヒントをいくつかだします。一つは地方政府の確立。

特例型単独州。

沖縄のことは沖縄が決める。

自己決定権。

そして先ほど嘉数先生のお話聞いて、一国2制度もここに含めておいた方がよかったなあと、追加で一国2制度ということですよ。

地方政府という言葉を使いますと、アレルギーが出てくる場合がありますけれども、地方政府という言葉は、もはや一般的に使われるようになっている。

例えば昨日、ネットで検索しましたら、衆議院の憲法調査会の資料の中に、中央政府と地方政府の関係というふうな言葉が出て参ります。

地方自治の審議会の中でも、地方政府という言葉が出た記憶もあります。

2番目の特例型単独州ですけれども、これは沖縄の将来像として、道州制という制度が全国的な制度として導入されようとされまいが、沖縄は特例型単独州を将来像として目指そうというのが、道州制懇話会の報告書の内容です。

この考え方は、経団連にもうけいれられました。

レジメの3枚目です。

この線で困ってあるところは、これは日本経団連の道州制についての第二次提言ですよ。

嘉数先生のお話もありましたけれども、経団連は道州制の有力な論者でした。

それが沖縄についてはどう述べたかということですが、鉛筆書きで困ってあるところをご覧ください。

沖縄における住民の共同体意識の強さ、九州7県と沖縄の交流・物流が、空路、海路に限られているという地理的要因、沖縄固有の基地問題、琉球王国や戦後の米軍統治などの歴史的事情などに鑑み、沖縄単独州を認め、沖縄だけで州になると、道州制の州というのは、大体人口数百万が平均になりますけれども、140万の小さい州を認めようということですよ。

沖縄が持つ特性を活かして、アジア太平洋地域との交流拠点形成など、その発展可能性を追求することが妥当である。

国と沖縄単独州の役割分担については、基地対策なども含め、地域の立場を踏まえつつ、沖縄単独州への権限移譲、国の支援や関与のあり方が、全国と異なる特例として決定されるべきである。

以上沖縄の道州制懇話会の考え方がほぼ取り入れられました。

地方制度調査会というのは、内閣総理大臣の諮問機関で、非常に格の高いといえますか、影響力の大きいといえますか、政策をデザインする審議会ですけれども、28次の地方制度調査会でも受け入れられております。

特例型の単独州の内容、一つだけ紹介をしますと、地方自治体が司法権も行使するということですよ。

沖縄州は、裁判所も持つということ。それから、出入国管理、国境の管理も行いたいというふうなことが特例型単独州の内容になっています。

梶山静六さんが、ちょうど官房長官だったはずですがけれども、一国2制度はやってやれないことはないというところまで、沖縄の政治力は高まりましたけど、結局実現

はいたしませんでした。

自己決定権ですけれども、これは、最近では有力政治家も使います。國場幸之助さん、糸数慶子さん、翁長雄志さんなどですね。沖縄のことは沖縄が決めるというのは、玉城知事も選挙の時にお使いになっております。

こういう考えを盛り込んでですね。どういうふうな建議書が、イメージとして出てくるのだろうかというのは、レジメの一番最後についているのをご覧ください。

4枚目です。宣言というタイトルがついております。

この宣言というのはどこが宣言したかといいますと、文書の一番最後になります。特例型沖縄単独州を実現する沖縄県議会議員経験者の会、結成総会で宣言されたものです。

ちょうど2011年段階ですけれども、その段階で、議員の経験者で存命者が90何名100名ぐらいいたようですが、そのうち約50名が、この議員経験者の会に加入をいたしました。

この宣言が、イメージとして、建議書に近いんじゃないかと思うのは、骨太の方針を述べているということ。

もう一つは、県議会議員経験者の会の会長が、元県議会議長自民党の県議会議長ですけれども、外間盛善さんで、幹事として切り盛りしたのが、社民党の平良長政さんでした。

共産党は入っておりません。共産党は、道州制に冷ややかでした。

道州制がなぜ国の政策にならなかったか、自由民主党が道州制基本法の提案の寸前まで行きかけておりましたけれども町村会の反対が非常に強くてですね。それで、自民党もだんだん腰砕けになって公明党も引っ込めてということでした。

この宣言は、一つの政党を除いて、県議会のほとんどのOB議員が賛同するという事で、県の建議書としても大変乗りやすいんじゃないかなど。この段階では、大方の同意を得た建議・宣言でした。

宣言の1番目は、「特例型・沖縄単独州」の実現に向け、覚悟と決断のとき。時代を反映して道州制が行われそうだと、覚悟しようという内容ですけれども、道州制が国の制度にならなくても、沖縄は特例型の単独州、一国2制度を要求してもいいんじゃないか。

2番目は読み上げます。

すべての人民は、自決の権利を有する。国際人権規約の具現化を！。今日、中央集権や画一化された行政の仕組みや機能が、様々な限界矛盾を露呈し、一方では、危機的財政の破綻を背景に、地方のことは地方が決めて行くという地方分権、地域主権の声が流れとなり、より足腰の強い信頼できる地方行政、地方政府が求められ、道州制論議を下支えする大きな潮流となっている。

「すべての人民は自決の権利を要する。この権利に基づき、すべての人民はその政治的地位を自由に決定し、並びにその経済的社会的及び文化的発展を自由に追求する。」これが国際人権規約の第1条です。

国際人権法、人権に関する条約は、多数あります。その総括的というか基礎的というか、それがこの国際人権規約です。この人間固有の宣言に基づき、獲得実現を目指す特例型沖縄単独州は、まさに沖縄のことは沖縄で決める、自己決定権の具現化となると。

3番目は、コンセンサス形成こそ急務ということですよ。

ここ、3のところは、これは特に読み上げる必要がありませんけれども、独立論や、

自治州や連邦国家等を構想する人たちがすべて触れるような点です。歴史とか地理的な条件。

4番目は道州制実現に向け、勃興する沖縄県民の力、沖縄県民の力で、沖縄を形成していこうと。その4番目の最後のところですが、民間レベルでの沖縄単独州実現に向けての論議が活発に展開されると。

県庁の中でも、一部検討はされております。

二つあってですね、県庁内の自主的な若手の研究会もありましたし、それから次長クラス課長クラスから成る道州制等研究会というのもありまして、この次長課長クラスからなる、道州制等研究会からは中間報告まで出ております。

以上のような内容が、一定程度の道州制、沖縄単独州、沖縄特例型単独州の方に向けての実績である程度合意になっていました。これを、建議書の一つの柱にしたらどうかということです。

【嘉数 啓 様】

ちょっとすいません。先程のちょっと訂正をお願いしたいです。要は地方政府の確立、仲地先生がおっしゃっているような確立モデルケースになるのが、デンマークのイガリク協定と話しましたが、私は多分アラスカと言った覚えがありますが、グリーンランドのことですので、訂正をお願いします。世界で一番大きな島、その一つの自治体が、この3者協議による協定を結んだという画期的な協定です。以上です。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

改めての追加のご意見、或いは他の先生からのお話に対するご意見等いただければと思います。

富川様お願いします。

【富川 盛武 様】

すみません、さっきの話の続きをちょっとお願いしたいと思います。私の話もちょうとポジティブな話に焦点をあてたいと思うんですが。

恐縮ですが私の配った資料の6ページに、沖縄振興基本方針というものがあまして、平成24年に内閣総理大臣が決定をしております。その中に、「人口減少社会の到来等、これを取り巻く社会経済状況が変化する中、沖縄はアジア太平洋への玄関口として大きな潜在力を秘めており、日本に広がるフロンティアの一つとなっていて、沖縄の持つ潜在力を存分に引き出すことが日本再生の原動力になりうる。」と。多くの方が最近は知っていると思うんですが、政府がこれを決めておるわけです。ですから、このポジティブなところを、やはり沖縄がもっともっと具現化する必要があるのではないか。

そこで具現化するためには、当然ながら、比較優位がなければビジネスは成立しません。ミクロ的にも、マクロ的にも。じゃあ沖縄に比較優位があるかとなると、一つはアジアとの近接性。今、コロナで相当、航空便もゼロで厳しい状況にありますが、コロナによってアジアのダイナミズムが、全壊したわけではないというふうに考えております。コロナが収束すれば、それぞれの国の経済構造の変化はあるにせよ、ある程度総論的には戻るんじゃないかと思っております。

その一つの証左を申し上げます。日本の大きな物流会社が沖縄県によく来るのです

が、最近新聞にも出ましたが、沖縄を起点に自社機を購入して展開する、と。つまりそれだけ沖縄を優位の立脚点と見ているということで、こういうコロナの真っ最中にもそういうことを考えて、そういうプログラムを発信するということは、一つはさっき言ったように、アジアのダイナミズムは全壊していないという証左かもしれません。

比較優位はアジアのダイナミズムもありますが、これはインバウンドも含めていずれまた少しずつ戻るかもしれないということがあります。当然インバウンドも輸出と同じ効果ですから、最も大きいときには7000億という売り上げも出しておりますし、これを無視することはできないのではないかとというに思っております。

もう一つの比較優位は、ソフトパワー。歴史、文化風土によって人を引きつける魅力のことです。これは、最近沖縄に住みたいという要望がいろんなアンケートでもたくさん出てきておりますし、離島にも行きたいというのがあります。昨今アフターコロナでDX等もありますし、そういうところに展開すべきではないかと。

県庁にいるとき内々に議論したことは、東京一極集中で日本の構造も厳しくなって、均衡ある国土を推進するために、北海道の札幌とか福岡だけじゃなくて沖縄も新たな拠点にして欲しいということです。そのときに経済的なファクターだけじゃなくて、住みたいという、ウェルビーイングのある沖縄だということに人が来るかもしれない。それは、ビジネスは今、時空を越えてネットで展開できますから、そういう発想で引っ張るべきではないかという形で、それがあある意味で、一極集中を緩和するようなことにいくことになるかもしれない。

もう一つは、新たな振興計画の中の前面にも出しておりますが、海洋の展開、海洋の可能性の展開です。海洋政策という大きな法律もありますけど、海底にある資源の発掘だけじゃなくて、非常に広い範囲について海洋基本法はうたっております。

例えば、沖縄で展開できることは何があるかとなると、海洋汚染というのは国境を越えて全部いきます。そういうときに、沖縄に海洋拠点を作って、その環境改善の拠点を作ってですね、中国も含めていろいろな国と協議しながら、思想信条を超えて展開しなきゃいけない状況になってきている訳です。

そういう発想のもとに、やはり、その資源の開発だけじゃなくて、環境問題とかいろんな展開ができますから、沖縄は当然ながら陸路よりも海路が相当大きい存在を占めているわけですから、やはり沖縄にとっては、島しょ社会は、海洋の展開について、もっとやるべきです。これは次回また資料すべてをご紹介したいと思います。

もう一つの視点は、基地問題、確かに、ずっと50年前から、相変わらずその（基地が沖縄に）集中しているという課題がああって、各委員の先生方からもご指摘があったわけですが、私は前に翁長知事がいる時に、ワシントン大学でプレゼンをしたのですが、経済の視点から、基地問題に対する対抗ができるのではないかという話をしました。

これは何かといいますと、今、沖縄で最もホットスポット、経済が展開している地域は全部ほとんどが返還地です。言うまでもなく、新都心、北谷、それからライカム等々、全部返還地です。

返還地は、まっさらなキャンパスに都市計画を打ち込むことができるので、非常にやりやすいということもあります。それ以上に、基地の地代とかそういうものより、実際にビジネスを展開して市場原理で展開した方がはるかに収入がいいという現象が起こってきています。そうすると、やはり地主さんとしても、その地代で収入を得るよりは返還してもらって、もっと利活用したほうがいいという、本音の経済原則が働きます。そういうものを展開することも一つの手ではないか。

これが単なる空文ではなくて実際に実証して、皆さんご承知のように、これ次はまた浦添がもし仮に返還するとなるとですね、相当なビジネスが展開するという事は、皆さんご承知の通りだと思います。

そういうところで基地の返還についても、一応これまで要請がありますが、言いたいことはですね、一応 160 ぐらいの制度提言をしておりますが、それを超えるものも多分あると思いますので、新たな提言の検討も政府と相談しながらやるという形で、こういう可能性もあるし、こういうことを要請したいという旨の、大枠のものを建議書に入れていった方がいいのではないかと思います。提言したものを絞り込むということこれももちろん大事ですが、それから外れてるものも含めて、建議書にまとめていただければと思います。

以上です。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございます。

追加のご意見等いただきますれば、仲村様も、先ほど教育、資料に沿ってご説明したいという、お話があったかと思いますが、はい。

#### 【仲村 守和 様】

はい。ちょっと戻るんですけども、企画から提案された、文書で、資料 2 の 4 ページ目に教育委員会の対応があって、要望事項に、校舎、改築等、文化遺産は、全国水準に達しているというふうに回答されておりますので、教育関係としては、復帰後どのようになったかという推移を申し上げます。

問題、課題等は、後で報告しますけれども、すみません私の資料をちょっとお開きいただきたいと思います。

復帰 50 年の教育委員会の実績として、一つは私が感じたことを列挙してありますので、一つの参考になさって欲しいと思います。

教育については、国家 100 年の大計と言われておりまして、以前は人材をもって資源と為すという言葉で、人づくりを最重要課題として取り組まれております。

令和 4 年の新たな振興計画につきましても、人こそが最大の資源であるという認識のもとに、子どもたちの学力や生きる力など、総合的な人間力を育成していこうとされております。

では、復帰後、学校施設はどうなったかという、復帰前は、学校に体育館やプールがなかったんです。皆さんご承知の通りですね、本当にプールはなくて、海で泳ぐしかないという時代だったんですが、ほとんどの学校に、プールや体育館が整備されてきております。計画的に校舎改築が進められて全国的推移になっております。

一つ課題はありますけども課題を後で申し上げます。

耐震化率においても、全国一位というところまで上がっております。

次の学力向上対策で、実は教育委員会は昭和 63 年から、学力向上対策というのを、県教育委員会の主要施策として、取り組んで参りました。

それが平成 19 年、これは 43 年ぶりに全国学力学習状況調査、いわゆる全国学テが実施されまして、ちょうど私は教育長をやっております、そこで全国最下位と。全教科全国最下位ということで、センセーショナルに取り上げられまして、私も頭を下げたのが何度かありましたけれども、これを文科省の支援を受けながら、行政・学校・地域がですね、各市町村に学力向上対策の組織がつけられて、学校においては先生方

がわかる授業をとということで授業改善が図られまして、どうにか全国最下位を脱出しようというふうに取り組んできまして、平成26年に全国最下位を脱出し、全国24位。

算数Aでは全国6位に上昇。平成30年には全国17位、算数Aは全国4位に躍進をしております。中学校も全国との差が縮まってきているという状況です。

3番目の大学進学率の向上については、沖縄県、長年30%台でありました。それが去年3月に初めて40%を超えまして40.8%になっております。これは学力向上対策もありますけども、奨学金事業、或いは進学カグレードアップ事業ということで、これは苦しい家計への子どもたちにも、大学受験の機会を与えようということが、功を奏していると思います。

それから、少人数学級の実現については、まず35人学級、以前は40名、我々世代では50名とかクラスに入っておりましたけども、平成14年から35名ということで、実施しまして、平成20年に30人学級を実施しました。これは予算がなくて、定数で、これを実現しました。

私教育長だったんですが、この定数を文科省からもらってきて、それで小学1年、翌年は2年生の30人学級ということで実現をしております。そして現在は、小3から中学3年まで30人学級となっております。

次に2ページをお願いします。高校生の海外留学、短期研修については、琉球王朝500年を支えたのは、北京の最高学府の「国子監」がありますけども、そこに留学した人とか、或いは福州に留学した1,000名以上いたと言われております。そういう留学生が力になってきたと思うんです。平成23年には124名の留学生、高校生しか出しておりませんが、一括交付金を使いまして、去年は2,556名というふうに拡大をしております。大きな力になってくると思います。

特別支援教育については、現在14校あるんですが、これを県民の要望で、インクルーシブ教育の普及ということで、高等学校6校に、特別支援学校分室を設置しています。ということで、普通高校の方にも特別支援の子どもたちが通っている状況がございます。

今年の4月に那覇みらい支援学校が開校いたします。中部地区にも新たな特別支援学校を設置予定でございます。

次に、高校進学校の設置と、併設型県立中学校の設置については、県民の要望があり、開邦高校、球陽高校、向陽高校、那覇国際高校、4Kと言われておりますが、大学進学率の向上を目指して、そういう高校を特化してつくってあります。中高一貫教育を目指して、与勝緑が丘中、開邦中、球陽中ということで、中学校も高校の方に設置をして、名護高校は令和5年に桜中学校を設置する予定になっております。

最後に、県立博物館・美術館、県立図書館の移転、開館については、平成19年に新都心に、県立博物館・美術館を開館いたしまして、そして開館1周年記念で、故宮博物館の収蔵庫に、琉球王朝の献上品で本物が眠っているという情報がありましたので、それを調査し、里帰り展ということで開催をいたしております。平成30年には、県立図書館が、旭橋に移転をしたということで、教育関係から言いますと、復帰後、粛々淡々と、いろいろ制度的にはもう国の制度に入っていますので、その中でやってきているという状況です。

#### 【宮城企画部長】

仲村様、これからの沖縄というところの提言の中で5項目掲げておりますけれども、特に、強調したい点があればご披露していただければと思います。

【仲村 守和 様】

全部強調したいと思います。

まず子供の貧困対策です。新垣先生からもございましたが、やはりこの貧困対策というのは、まずは協議会で、大きく取り組まなければいけないものではないかと思っております。詳しいことは申し上げませんが、県経済との関連においても、発展にも関わってくるかなあと思っております。

その中で僻地の子どもたちの件ですが、この僻地校の割合というのが、沖縄県は35.8%で、全国は11.6%ですが、そこで小学校の複式学級が3.6%。全国2.1%ですね。この複式学級はご存知の通り、子どもたちに負担がかかりますので、やはりこの複式学級を解消していくということも、是非努めないといけないかなと思っております。

それから、教員の働き方改革については、教員が心も体も健康でなくては、子どもたちの教育がうまくいきませんので、それが最近ではブラック企業として見られております。そこで部活動が一番負担だということであり、その辺の適切な対応が望まれております。

(3)人材育成については、いろいろありますが、③のグローバル人材の育成について、高校生はやっていますけども、大学院生の方が、ハワイの東西センターの派遣等もフェロシップがなくなりましたので、これはぜひ大学院にも力を入れて、人材育成を図ってほしいと思います。

次に、難関大の受験の拡大については、私立高校の方では、この難関大の受験のノウハウを持ってありますが、県立高校でも、非常に家庭的に困っている子どもたちにも支援をしながら、受験をさせていくということです。

実は、平成25年に内閣府に沖縄政策研究会があり、30名程いましたが、そこに呼ばれて沖縄の教育問題をお話したのですが、その中で沖縄出身が1人もいなかったです。沖縄政策研究会で、沖縄問題を論じるということをおかしいなということを考えてみますと、結局は官僚になるだけ、国家公務員試験に受かるだけの子どもたちが少ないということもあります。

それで、どうかそういう国を目指すような子どもたちも作っていこうというふうに今、事業化もしております。

現在、官僚として沖縄霞会というのがありまして、34名ぐらいですか。永山さんという通産省の方で宮崎の副知事に出向されていると思うんですが、彼が会長になって、若い人たちを取りまとめています。彼を呼んで、高校生に講演をやったりしている状況でありますので、そういう子供たちをぜひ育てたいと思います。

最後に、図書館の未設置の町村が15町村ございます。これは体力がどうしても弱くて、対応費が組めないと。しかし、教育の機会均等からすると、僻地、離島の子供たちが図書館の機会に恵まれないということは、これは不平等でありますので、ぜひこれをどうにか手だてがないかと思っております。今、県立図書館の移動図書館で対応していますけども、ぜひこれは考えていただきたいと思います。

そして、校舎改築でも、体力の弱い厳しい町村はそういう対応費が組めないというところもありますので、今後県で、或いは国の高率補助などで対応できないのかということも考えて欲しいと思います。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

先ほど自己決定権のお話であったり、あるいはブルーエコノミーの話もありました。島袋先生からは、冒頭に、自立しない或いは経済をリードしていくというようなお話がございましたが、追加のご意見等ありますしたら、紹介いただきたいと思います。

【島袋 伊津子 様】

ちょっと専門ではないのですがけれども、先ほどの、道州制あるいはもっと強気な沖縄独立といった議論を聞いておまして、仲地先生からいただいた資料の3枚目ですか、244ページの1と書いてある一番最後のページで、小泉政権下で道州制に関する議論が国側発で始まった、ということが書いてありますけど、すいません、国がなぜ、道州制に対する前向きな姿勢を出したかっていう背景は、ちゃんと調べたわけじゃないのですけど。

私なりの理解では、やはりその中央政府の財政赤字が非常に肥大化して、それを支出カットしないといけないという中で、一番がやはり社会保障。しかしこれはそんなに簡単に減らせない。二つ目に支出が多いのが、過去の借金の返済の国債費ですね。三つ目が地方への財政移転で、もう社会保障費とか、国債費みたいな切り崩せない支出以外で、地方への財政移転も今後減らすけど、その代わりに、意思決定は自分でやっていいんじゃないですかという、そういう背景が、小泉政権なのであるんじゃないかっていうふうに思うんです。

そういったときに、国の財政に依存しながらも、やりたいことは自分たちだけで決めますってということが、沖縄県民からも大丈夫なのかという疑問があり、こういった地方自治をさらに強化するっていうのは、県民自身の熱量も非常に大事だと思うんですけど、県民の気持ち盛り上がっているのかな？というのが率直な感想でした。

海外では、独立運動をしている地域もありますが、やはりパターンとしてはものすごい弾圧を受けて、血みどろの独立戦争をする地域と、逆に、自分たちはこの地域に十分な天然資源と経済的な力があるので独立しますという前向きな独立運動をしている地域もあります。

もし将来的に、本当に地方への財政移転が完全になくなるから、自分たちでどうぞと中央政府に言われたときに、沖縄は十分自分たちでやっていけるっていうほどの経済的な強さを持っていなければ、本当の意味での自決権というのは、達成できないのではないかなと思います。そういう意味でもやっぱり経済が本当に大事だと思います。経済成長、所得のアップ、経済的なパワーを持ってなければ、大変で一県民として不安です。

そういった中で、そのあとにまた人材育成のお話もありましたけど、仲村先生の方から。私は人材育成においては、確かに、本当に大学進学率も上がって優秀な若い人がどんどん育ってきていますけど、やはり県が、行政として政策として、ぜひ優先順位を一番にして欲しいのは、義務教育レベルの学力が、中三の学力テストがいまだ最下位ということで、やはりこれは行政として何とかしていただきたいと思います。

高度人材、優秀層は、ある程度自助努力でどんどん行くし、また、その高度人材をせっかく沖縄の人たちが育てても、海外に行ったり県外に行ったりして帰ってこなかったりするんですね。私も学生を見ておまして、優秀だと思った子が所得が高いということで東京の大企業にいたりして、沖縄に帰ってこなければせっかく沖縄の税金と制度を使って育て上げて、おいしいところは所得の高いところ、労働条件の良いところに出ていってしまうんです。

逆に、子供の貧困というのが未だに解決しない背景に、やはり基礎学力の無さもあって、中学3年生で最下位というのは底上げの必要性があると思います。

そうすることで、県外から或いは海外からの企業誘致で、ビジネスチャンスが沖縄にあり、使える人材もこのようにあります、と。こういうことで、ビジネスのしやすい地域として、経済力を高めるためにも、天然資源はあまりないので、人材というのが大事ですね。

地方自治の話でちょっと思ったのはやはり全部の決定権を沖縄に譲れとかいうことではなく、まずは特区ですね、もちろんこれまでいろんな特区を誘致して、十分な成果を上げているとは言えないかもしれないですけども、特区によって、沖縄で、日本経済を牽引する産業の芽を育てて、日本全体に広げる。

例えばですね、シンガポールなんかは本当に天然資源もない小さい国ですけども、政治的な仕組みが日本とは全然違うとはいえ、やはり資源がなくてもあれだけの高所得が稼げるには、どんどん新しい技術を取り入れて、例えば、今、注目されているのは自動運転の実証実験で、こういうことを、その沖縄の特区だけは、日本の道路交通法とは、特別扱いでどんどん実験してくださいっていう地域を設ければ、いろんなそういった先端技術を持った自動車メーカーなりIT企業が参入してくる余地もあると思います。

経済を成長させないといけないわけですから、そのためにもやはりイノベーションですね、人材とか、或いは制度設計、規制緩和も含めたビジネス環境を整えて、経済成長して、それから本当の自治を実現するというのが現実的なんじゃないかなっていうのを、先生方のご意見というか議論を聞いて、思います。すいません長くなりました。以上です。

#### 【宮城企画部長】

ありがとうございました。

他の委員のご意見も踏まえた上で、また追加のご意見等ありますれば、お願いしたいと思います。

#### 【嘉数 啓 様】

手短にお話しますが、先程、富川委員から海洋基本法の話がありましたが、私も実は、次回の会議でこれを提案しようと思っているんですが、離島過疎地域部会でも、議論をしてこれは重要だということで、振興計画の中にも確か、かなり書き込まれていると思います。

この海洋基本法というのは、ご承知の通りずっと前にできているんです。これは非常に重要であり、竹富島の基本計画は、この海洋基本法に基づいて、立派な計画ができています。読んでいてびっくりするほど立派な計画です。これは離島過疎地域部会の副委員長である上妻毅専門委員が中心になって作ったものです。

この中に、県の方からイニシアティブをとって、例えば、国連ではグリーンイニシアティブ（「海の森プロジェクト」）という概念を使って、海に囲まれている島々のEEZ、排他的経済水域、サンゴも含む資源も含めて、これを排出権取引の範囲にして、排出権の権利を行使できるようにするプロジェクトです。世界各地で実際進行しているんです。日本政府はそれやってないわけです。沖縄は、EEZを含めると、九州とほぼ同じぐらいの面積になるんです。

サンゴや漂着ゴミなど、海洋を守ると同時に海洋資源もコントロールしながら、開

発していくという視点からすると、私は沖縄県がイニシアティブをとって、このグリーンイニシアティブみたいなものを建議書でも提案して欲しいと思います。

県の計画書を読んで見ますと、非常に物足りないです。簡単に海洋開発といいます、膨大な開発資金、調査が必要です。この海洋資源の開発一つとっても、県側が背負い切れない資金が必要です。これはやはり、アジア地域貢献、世界SDGsへの貢献も含めて考えると、日本のためにもなる、世界のためにもなる、もちろん沖縄のためになりますので、ぜひ県側からイニシアティブを仕掛けて欲しいと思っております。ありがとうございます。

【宮城企画部長】

ありがとうございました。

他にご意見がありましたら挙手をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

まだまだ、ご意見、あると思いますがまた次回に向けてお願いしたいと思います。

そろそろ、ちょうど時間となりましたので、これで意見交換会を終了させていただきますが、最後に、知事より、一言お願いいたします。

【富川 盛武 様】

質問よろしいでしょうか。次回はどんなふうな話し合いになるのでしょうか、意見交換は。今回でもう言いたいことの骨組みを言ってしまったな、と思ってるんですけど。

【宮城企画部長】

もう一つの有識者会議もごさいますが、いろいろご意見いただきました。その意見をある程度カテゴリーごとにまとめた上で、またご意見を聞くということを考えております。

今日いただいたご意見をまとめてですね、次回に、前回こういうお話があったという感じで、次回はですねまたご意見をちょうだいしたいと思っております。

【嘉数 啓 様】

ちょっとお尋ねしたいです。この建議書、どういう風に取り扱うんですか。前は幻の建議書と言って国会で議論してもらおうと思っていたが間に合わなかったと。どういう風に取り扱うのでしょうか、できたものは。

【宮城企画部長】

はい。その建議書のあり方については、ご意見をちょうだいした上で、四役と調整をして、決定したいと思えます。

【嘉数 啓 様】

国会で審議されたらアメリカにも英文で訳して渡るくらいでない、何のためにこんな事をやっているのか分からないです。

【富川 盛武 様】

建議書のまとめ方ですけど、私はこの会議に招待を頂いたときに、県が意見を持っ

ていると思っていたんです。

だけど、50年前のものをもとに、さっき申し上げたように、全然次元が違うのは、大きなものもまさに構成も日本の社会に移行する一元化の中に起こる摩擦とかを中心で、今50年たって、この変化、事象現象の変化を踏まえて、そういうところでもってですね、山積されている課題も含めて、ともかくもうちょっと考えないと。

本来は、私は計画の原案、たたき台にすべきだと思うんですけど、そこも含めて検討してください。

**【宮城企画部長】**

はい、ありがとうございました。

それでは最後に、知事より一言お願いいたします。

**【玉城知事】**

今日どうもありがとうございましたその原案の作る一番土台になることが実は、この皆様方からの意見であり、これまでの50年を振り返って50年先を見る、今の状況をどう判断しようかということが一番大きな考え方であり過去にどう議論されて、それを実現することが、より未来の大きな求める方向になるのではないかと、そういうことも、やはりたくさんの方々からのご意見をもとに、その建議・宣言の案を作ろうということでスタートした意見交換会でございますですから、次回、お話いただくことも、ぜひこういうふうな形で、その際にはこういうキーワードが必要だとか、こういう項目も考えたらどうかとかってそういうことも含めて、またご提案ご意見をいただければというふうに思いますのでどうぞまたよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

特にちょっと付け加えて、島袋先生、僕は復帰以降に生まれた皆さんの声、これから次代を担うのは皆様のような方なので、その方々の声僕はたくさん聞きたいんですよ。

それでぜひ学生さんからもいろんな声を聞いたりですね、私はこう思ってるとかこういう沖縄にしたいんだとか、もっとこうしようとか、そういうお話があればぜひ、また、ご意見聞かせてください。

よろしくお願いいたします。

**【宮城企画部長】**

ありがとうございました。

以上です。